

職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615(本部地区) FAX: 751-8365 URL: <http://www.kyodai-union.gr.jp/> Email: office@adm.kyodai-union.org

総長選挙廃止問題と安倍内閣大学改革①



○総長選挙制度改悪の狙いを頓挫させている 学内外の世論

昨年12月、京大総長選考会議(学外委員6人、学内委員6人。計12人)が、総長選挙廃止と総長再任に繋がる総長選考方法・任期について検討していることが判明しました。京大職組は大学の自治を守る立場から、民主的な総長選挙の存続を求める運動に取り組みました。12月11日から平日の毎日、朝・昼の宣伝行動を行い、同時に民主的な総長選挙の存続を求める賛同ネット署名をよびかけ、12月24日には200人規模の緊急集会を開催。ネット署名は4日間で1065筆が集まり、12月25日に組合が総長選考会議宛に提出。世論を反映して総長選考会議は12月には総長選挙制度を改悪することを思いとどまりました。秘密裏に進められていた総長選考会議の議論についても、①2010年から公開されていなかった議事録の公開(12月27日)や、②総長選考会議での議論を、学内委員選出母体である教育研究評議会に説明し意見を聴取することとする(1月)などの措置がとられ、一部公開が実現するに至っています。

○なお続く総長選考会議の総長選挙制度検討

しかし、総長選考会議は今も、「総長の任期、再任の可否」や「候補者に関する学内構成員の意向を確認する方法」について検討を進めています(総長選考会議議事録)。総長任期を延長して投票を廃止するなどは現総長の独裁に繋がるとして、学内はもちろん、卒業生をはじめとして学外からも強い批判がわき起こっているものです。

○背景は安倍内閣による産業界のための大学改革

なぜ、総長選考会議はこれだけの強い批判があるにもかかわらず、検討を続けているのでしょうか。背景は、安倍内閣のもとで2013年1月に発足した産業競争力会議が日本の「産業競争力を強化することが重要」としてそのために大学での教育研究と人材養成を強く要請していることにあり、体制として学長のリーダーシップ強化を求めていることにあります。

次号に続く...

カーライフローン (フレックスローン)

ご融資金利

固定金利

年 **2.0%** ※保証料別

- 自家用自動車購入費用 (新車・中古車・バイクなど)
- 関連諸費用 (カーアクセサリー・運転免許取得・車検・修理・ガレージ建設など)
- 他金融機関やディーラーの自動車ローン借換費用 (自動車ローンの確認ができるもの)
- フルーツ・モーターボート・水上バイク・スノーモービルなどの購入費用



フレックスローンは車以外にもご利用いただけます。

保証人不要 無担保

お使いみち限定で

- 教育
- 葬儀・葬祭
- 結婚・出産・育児
- 災害支援
- 医療・介護

記載の用途でご利用いただいた場合

ご融資金利 固定金利 年 **2.0%** ※保証料別

お使いみち自由なら

- 旅行費用
- 引越し費用
- 家具・家電の購入
- 趣味のお買い物
- 習い事など

お使いみちは自由 (負債整理資金および事業資金は除く)

ご融資金利 固定金利 年 **3.0%** ※保証料別

別途、次の保証料が必要です

- 会員労組の労働者の方 年0.70%または年1.50%
- 会員労組外の労働者の方 年1.20%または年3.00%

- 資金使途証明書類 (他金融機関からの借換えの場合は、ローン残高と返済状況が確認できる書類) をご提出いただきます。
- ご融資金は使途証明書類等に記載されている支払先への振込となります。

(スマートフォンサイト)



すべての勤労者の笑顔のために

近畿ろうきん

<http://www.rokin.or.jp>

お客様センター ☎0120-191-968

月曜～金曜9:00～18:00(土曜・日曜・祝日12月31日～1月3日を除く)

あなたも組合に!

お申し込み

FAX:075-751-8365

<http://join.kyodai-union.gr.jp>

ご記入頂いた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取扱を行います。

連絡先

京都大学職員組合 事務所

〒606-8317京都市左京区吉田本町

TEL:075-761-8916

FAX:075-751-8365

内線:7615(本部地区)

Email: office@adm.kyodai-union.org

URL: <http://www.kyodai-union.gr.jp>

京都大学職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな 性別 生年月日

所属部局: 部署:

職種/職名: (例: 教員/准教授)

雇用形態: 常勤 有期雇用 時間雇用 再雇用 その他()

組合費: 給与控除(通常はこちら) 給与控除以外の徴収法を希望()

E-mail: @

団体交渉要求項目

職員組合は下記の要求を掲げ、京大法人側と団体交渉実施日の調整に入っています。情勢の変化が生じつつある要求項目もあるので、適宜文言を変更して、団交の申入を実施する予定です。

(※上段のゴシック体文字が要求事項、下段が職員組合のコメントです。)

1. 教職員の賃金・労働条件は、組合との団体交渉を誠実にやり共同決定するという労使関係を確立すること。また、賃金・労働条件の変更にあたっては、教職員の声に耳を傾け、労働組合や過半数代表と誠実に交渉・協議をおこなうこと。

法人は、不当な賃金引き下げの団体交渉の場面でも、一片の資料すら提示しようとしませんでした。現在私たちが提訴している賃金裁判でも、この法人の不誠実な態度をこそ改めるよう強く要求しています。一方的強行姿勢でなく、労使共同の立場に立つことが、現在、多くの教職員から求められています。

2. 組合との合意のない「臨時減額措置」による賃下げを直ちに中止すること。

法人は臨時賃下げを年度末で終了させる方向ですが、東北のある国立大学は2月に前倒して元の賃金額に回復。京都大学にできないはずがありません。人を大切にする大学運営を！

3. 2014(H26)年度から2021(H33)年度にかけた定員削減計画(17.6%)を留保し見直すこと。

「人員削減はもう限界だ」の声が学部でも中央でも出しています。京大法人は一方で、建物・施設に巨額の予算を投じ、職員の業務量はさらに増加。お金の使い方が誤っています。

4. 55歳を超える教職員の昇給停止や退職手当引き下げを撤回すること。

これらの不利益変更は過半数代表への意見聴取の翌日に決定する、あまりに一方的な制度変更。九州大学では教員の入職年齢に鑑み、60歳からの実施に。人件費ばかり減らす方針の見直しを。

5. 時間雇用教職員等の5年雇止めを撤廃すること。

時間雇用教職員の雇用・生活を不安定にし、業務スキルが5年ごとに失われる、本人にも職場にもデメリットばかりの制度。今、見直すべきです。

6. 事務職員(特定業務)の待遇を引き上げ、併せて「定員外職員問題」の解決を図ること。

登用される時間雇用教職員は待遇改善になるものの、昇給もなく、常勤職員との置換措置では労働価値のダンピングです。また、新職種導入の前に、放置されている「定員外職員問題」の解決を！

7. 時間雇用教職員の夏季一斉休業を有給で処遇すること。

時間雇用教職員にとって、業務量が変わらない中で勤務日数の減少は賃下げと同じです。大学都合による休業日は有給で取り扱うべきです。

8. 再雇用職員の通勤手当廃止を止め、年金無支給世代の生活を保障する賃金、待遇とすること。

無年金世代の定年者を迎えるのに、通勤手当を廃して、これまでより待遇が下がりかねない制度に改変することは論外です。

9. 病院手術室勤務の看護師に手当を支給するなど、医療従事者教職員の賃金・待遇を改善すること。

他大学の病院でも、手術室勤務者などに手厚い措置がとられるようになってきました。国内屈指の高度先進医療機関に相応しい待遇を！

京都大学一方的賃下げ無効・未払い賃金請求事件

第4回口頭弁論

2014年3月14日(金)15:00～ 京都地裁第101号法廷
第4回口頭弁論報告会 15:30～ 弁護士会館地下ホール

口頭弁論は第4回目を迎えます。毎回の多くの傍聴の皆さんに心より御礼申し上げます。被告の京大法人は原告団の訴えに正面から答えることができず、原告団優位に訴訟が進んでいます。原告団の道理ある主張と多数の傍聴の力です。引き続きの傍聴参加をお願い致します。

傍聴の方が支障なく着席できるよう、原告、組合員、関係団体を優先し、予め連絡頂いた方も配慮致します。希望の方は次のURLフォームより申し込みください。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/sosho>

賃金訴訟の応援歌「声を束ねて」出来る！京大職組書記局の佐藤大介さんがつくり歌って You tube へアップ。～さあ ともに声をあげよう。沈黙は同意とみなされる～。ぜひご試聴ください。

http://www.youtube.com/watch?v=YsZBsPhh_QI

永年・退職組合員を囲むつどい

日時：2014年3月20日(木)
開場：18:00 / 開宴：18:30

会場：時計台記念館2階 国際交流ホール III



今年度中に組合加入暦20年を迎えられる組合員の方、今年度末に定年を迎えられる組合員の方、をご招待して小宴を催します。

大勢の組合員の参加で、永年・退職組合員をお祝いしましょう。